

(別紙)

令和4年度松戸健康福祉センター運営協議会
御質問・御意見に対する回答について

担当：総務課

1

事業年報は、基本数字を残していくものようだが、管内3市から事務職及び保健師の応援派遣があったこと、安否確認やパルスオキシメーター配付などの事業支援があったこと等を含めた新型コロナウイルス感染症対応についてももう少し追記してもよいのではないか。

<回答>

事業年報の目的は保健所における実績を取りまとめた統計資料であり、県庁からひな型が示されています。そのひな型に基づいて作成するため数字による情報が多くなっています。

このひな型について、毎年県庁より改訂に関する意見照会があるため、その際に本意見について共有いたします。

2

新型コロナウイルス感染症対策による業務負担から縮小した事業が多く、重大な影響が懸念されるため、保健所の増設と、検査課の増設、保健師はじめ職員の大幅増員を求める。

<回答>

県庁に意見共有いたします。

3

我孫子連絡所は令和2年4月以降2年半以上も休館。限界を超えているということか。

<回答>

現在、新型コロナウイルス感染症について、感染者等が散発的に発生していることから業務が多忙となっており、当該センター内で勤務する職員を一人でも多く人員確保する必要があり、松戸保健所我孫子連絡所内で勤務している職員等を当センター内で勤務させるため、我孫子連絡所を臨時休館しています。

なお、新型コロナウイルス感染症対応について、ある程度抑制できるまでは臨時休館を考えていることから再開時期は、現在のところ未定です。

4

情報保障を含めたリスクコミュニケーションとデジタルに特化した人材を配置しておく考えはないか。

<回答>

県庁に意見共有いたします。

5

職員の時間外労働削減の取組をさらにすすめていただきたい。

<回答>

千葉県全体の取組として、ノー残業デーを設けており、令和4年11月及び令和5年1月はノー残業強化月間でした。

対象期間中は特に周知徹底等を行い、時間外労働削減に尽力しております。今後も職員全員の時間外労働を削減できるよう努めて参ります。

担当：企画課

6

管内の献血実績がよくないが、対策はどうか。

<回答>

松戸保健所では、若年層の献血への参加を重点的に推進するため、「はたちの献血」キャンペーン等において、管内の学校へ啓発ポスターの掲示を依頼しています。

また、若年層以外にも、来所者や献血可能な職員も気軽に参加できるよう、保健所が入る東葛飾合同庁舎内でも献血の機会を設けています。

今後も、県、市町村及び千葉県赤十字血液センター等関係者の協力を得ながら、献血実績向上に向けた取組を引き続き検討し、実施してまいります。

担当：地域保健課

7

措置入院の申請、通報や措置診察が増えているが、体制は強化されているか。

また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、難病のとりくみ、訪問、育成、訪問指導事業なども、中止・激減となっている。元通り実施するためには、どれだけの増員が必要だと考えるか。

<回答>

令和3年度は措置入院の申請・通報が急増しましたが（急増の原因は不明）、毎年若干の増加で推移しております。

現在、松戸保健所では管内を5名の精神保健福祉相談員で対応しています。新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、措置にかかる申請や通報は中止や縮小できない業務であり、複数の案件が重なる時などは保健師や事務職も協力体制をとっております。精神保健福祉相談（予約制）や会議への参加は所の方針として感染拡大期は見合わせをしていましたが、現在は感染防止対策をとりながら通常業務を行っています。

新型コロナウイルス感染症対応が全所体制になる流行期は職員のほとんどが対応にあたることから、地域保健課の業務を縮小せざるを得ませんでした。訪問指導事業等については、新型コロナウイルス感染症拡大状況を見据えて、訪問可能なタイミングに訪問支援を再開しています。同じく訪問相談員による訪問も再開しています。

8

中絶について、既婚と未婚では啓発方法が異なるか。

<回答>

保健所では、母体保護法に基づく産科医療機関からの報告をもとに、人工妊娠中絶の件数、年齢を計上しています。未婚、既婚については調査項目ではないことから対象者数の把握をしておりません。

未婚、既婚に関わらず、人工妊娠中絶による母体へのリスクなどを含め、関係機関と連携し思春期保健での取り組みを進めていきます。

また、未婚者で特に若年者には、自身の身体を守るために性の健康教育が必要と考えます。当所では思春期世代に対して、不妊予防講演会、思春期講演会等で性教育をテーマに講演会を開催する等取り組みを進めてまいります。

9

調理師合格率の低下について、分析はどうか。

<回答>

調理師試験の合格率については、受験される方が毎年異なることから一定ではありません。

ここ5年間（平成29年度～令和3年度）の平均は68.1%となっております。

担当：地域保健課、地域福祉課、疾病対策課

10

性的少数者相談窓口の設置をご検討いただきたい。

<回答>

地域保健課

精神保健福祉相談員は、LGBTQ の方の精神科受診にかかる相談について受けております。

保健師は「一人ひとりに応じた健康支援」、「思春期相談」などの電話相談で性の受容などについて相談を受けております。当課に寄せられた相談では既存の事業の中で皆様の不安の軽減に努めてまいります。

地域福祉課

LGBTQ を理由に差別を受けた等の事案については障害者差別解消条例相談窓口で対応しており、DV 相談の中で LGBTQ に関する内容であった場合には、管内市や県男女共同参画センターの相談窓口を案内しています。県として健康福祉センターに窓口を設置する動きがあった際には協力していきたいと考えております。

疾病対策課

エイズ相談やエイズ・性感染症検査では、LGBTQ の方の相談等を受ける場合もあります。そのために、エイズ担当者研修会では、MSM 当事者の話を伺ったり、性的少数者が抱えている悩みや課題について学ぶ機会があり、相談対応のスキルアップを図っています。

担当：地域保健課、地域福祉課

1 1

児童虐待事案について、長期化する事案には、特段の配慮を以って対応にあたっていただきたい（ex.セルフケア、ヤングケアラー、多子世帯等）。

<回答>

地域保健課

児童虐待については各市が主体として対応しているところですが、保健所も要保護児童対策地域協議会で事例を把握し、必要時情報共有するなど連携しているところですが、また、母子保健担当者会議の場に児童相談所職員も出席してもらうなど児童福祉と母子保健の共通理解が進むよう努めています。

地域福祉課

児童虐待事案について、直接相談等対応することはありませんが、母子父子寡婦福祉資金貸付関係など、ひとり親家庭との連絡や、DV 相談の際に虐待と思われる事案が判明した場合は、必要に応じて居住市の担当課や児童相談所への通告を行っています。特に面前 DV 等、被害者が児童虐待の加害者となっていることを自覚していないことも多いので、聞き取りの際には相談員から丁寧に説明しています。また、市からの申し送りの際に伝達されることもあるので、児童相談所との連携について確認を行っています。

管内関係機関との連絡会議等、他所属他機関の連携強化の機会を生かし、今後も確実な対応を行っていきます。

担当：疾病対策課

1 2

エイズ・梅毒検査はしくみを変えてこれまで通りできているか。

<回答>

令和 2 年 3 月より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、エイズ・性感染症検査は中止しています。今後、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で、検査体制や所内体制を検討し、検査を順次再開していきたいと考えています。

なお、保健所に検査の希望の電話相談があった場合は、千葉県委託 HIV 等感染症検査や HIV マップ（HIV 情報や HIV 検査等のサイト）等について情報提供しております。

1 3

梅毒が増加傾向だが対策はあるか。

<回答>

新型コロナウイルス感染症の対応ため、保健所の性感染症検査は中止していることから、令和 3 年 10 月から、県ではちば県民保健予防財団に委託し、HIV 等性感染症検査を実施しています。予約制で月 1 回開催しています。検査項目は HIV、梅毒、B 型肝炎の 3 種類で、即日結果をお伝えしています。（即日検査）

性感染症に関する電話相談の際には、随時、保健師が電話対応し、正しい知識や予防法の

啓発や、相談に対応しています。

また、令和4年12月は、世界エイズデーに合わせて、HIVや梅毒の感染予防に関する啓発グッズを駅や看護専門学校、管内の小中学校や県立高等学校、特別支援学校等に勤務する養護教諭等に配布しました。

14

新型コロナウイルス感染症オンライン診療への備え、キャパシティ確保状況はどうか。

<回答>

千葉県では、この冬においては、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行により、多くの発熱患者が生じる可能性があることから、発熱外来のひっ迫を回避するため、千葉県オンライン診療センターを設置しました。期間は令和4年12月5日から令和5年2月28日までです。センター設置当初は、発熱患者のうち、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査の結果が陰性となった重症化リスクが低い方等を対象にオンライン診療を行っていましたが、季節性インフルエンザの感染状況が落ち着いていること等の状況を踏まえ、12月19日から対象者を拡大し、新型コロナウイルス抗原定性キットの自己検査で陽性となった方についても、一部オンライン診療の対象となり、対象者が拡大されています。対応能力は、1日あたり最大3000人です。

15

昭和37年～53年生まれ（44歳～60歳）の風しん予防接種について進捗状況はいかがか。

<回答>

昭和37（1962）年4月2日から昭和54（1979）年4月1日までに生まれた男性は、過去に公的に予防接種が行われていないため、自分が風しんにかかり、家族や周囲の人たちに広げてしまうおそれがあります。妊娠初期（20週以前）の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患、白内障、難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。

風しんの追加対策として、2019年度から2021年度の3年間限定で、市町村が実施する定期予防接種に、「風しん第5期予防接種」が追加されておりましたが、さらに3年間延長となり、2022年度から2024年度まで実施することとなりました。市町村が実施主体となって風しん予防接種を行っています。

16

新型コロナウイルス感染症対応を改めて強化し、今後のピーク期に備えていただきたい。

<回答>

- ・千葉県では第8波の発生に備え、医療的な対応が必要な方への支援を強化するとともに、保健所の負担を軽減するため、令和4年12月5日から千葉県新型コロナウイルス感染症医療調整センターを設置し、保健所が行っていた入院調整、受診調整、臨時医療施設の入所調整、リスクの高い患者の健康観察、患者の搬送調整の業務が外部委託されました。
- ・千葉県オンライン診療センターを設置し、外来医療体制を補完する新たな選択肢として、発熱患者のうち、新型コロナウイルス抗原定性検査キットの自己検査の結果が陰性となった重症化リスクの低い方等を対象としたオンライン診療を令和4年12月5日から実施（土日祝日含む）

9時から18時)しております。開始初期は500人/日、ピーク期には最大で3,000人/日の診療を行います。

- ・新型コロナウイルス抗原定性検査キットの配付については、重症化リスクの低い軽症者を対象に、申込受付上限を5,000キット/日として、令和4年12月5日から再開しております。
- ・千葉県新型コロナウイルス感染症陽性者登録センターの対応能力については、医療機関受診者向け窓口は5,000件/日から15,000件/日に、自己検査者向け窓口は5,000件/日から20,000件/日にそれぞれ増強しております。
- ・その他、発熱外来を強化・拡充するため、「医療従事者の新型コロナ罹患に係る医療機関への保険料補助」や「年末年始の診療等に対する医療機関向け協力金」として、年末年始に診療等を実施する発熱外来に対する協力金を支給し、また、新型コロナウイルス感染症等のオンライン診療の導入を推進するため、新たにオンライン診療を開始する医療機関に対し、機器購入に係る経費を補助する支援を行います。

17

新型コロナウイルス感染防止や業務逼迫の懸念から保健所に質問する機会も無くなってしまって困っております。

また、新型コロナウイルスについて、方針が頻繁に変わってしまうので、統一した見解や、変わらないものを望みます。

<回答>

新型コロナウイルスの感染対策等については、諸外国の動きや科学的エビデンス等に基づき、国や県の方針が度々変更となるため、週1回配信予定の「松戸保健所感染症情報」等で、新着情報や通知等の情報をメール配信しています。新型コロナウイルス感染症の対応が集中し、研修や会議、エイズ性感染症検査等が中止となっているため、県では、新型コロナウイルス感染症対策業務の委託や派遣職員の活用を推進し、徐々に従来の保健所業務が再開できるよう、外部委託を進めています。

担当：生活衛生課

18

狂犬病ワクチン接種（老犬）について、現状把握をお願いしたい。

<回答>

狂犬病予防注射等について、保健所では、事務を所掌する各市や予防注射を実施する東葛地域獣医師会の先生方とともに毎年合同会議を開催し、現状把握に努めています。

ご指摘のあった老犬への接種については、法令中に接種を免除する規定がなく、体力が衰えた状態での接種に不安を感じる飼い主がいることを承知しています。保健所では、これらの飼い主から相談があった場合、急な体調変化にも対応できるよう動物病院での接種を勧めております。

19

犬による咬傷事故が増えているが対策はどのようになっているか。

犬以外のペットの咬傷等事故への対策も関係機関と進めていく必要があると考えるがどうか（ex.猫、うさぎ、ねずみ）

<回答>

ご指摘のとおり、近年の平均的な事故件数が20件弱で推移してきたのに対し、直近2年間の事故数はそれを上回っています。事故の内訳として、道路等の公共の場における通行中の事故が多いことから、十分に犬をコントロールできる者による散歩や適切なしつけ等を丁寧に指導・助言することで事故の未然防止・再発防止に努めております。

また、犬以外のペットによる咬傷事故を探知した場合であっても、狂犬病を含めた人獣共通感染症の観点から、医療機関受診を勧めることとしています。

20

他市では、犬猫の焼却を一般ゴミとは別にして焼却をしているが、松戸保健所管内でもモラルの向上にゴミと死骸を分別して処理をしていますか？

<回答>

管内3市の状況を確認したところ、流山市はペット専用の炉にて焼却、我孫子市は焼却を外部委託、松戸市は専用の焼却炉を持ち合わせていない状況です。

保健所が所掌する「動物の愛護及び管理に関する法律」には死亡後のペットに係る規定がないことから、各市に対して法令に基づいた指導や助言をすることは難しいところですが、社会的モラルを踏まえて考えれば、飼養していた者が死亡後のペットに対しても愛情を持ち、その死体を適切に処理することは当然と考えられるため、その適切な処理の場を提供するという観点から、ペットの死体については一般ゴミと分けて焼却していただくことが望ましいと考えています。

担当：監査指導課

21

駅前保育等バスによる送迎が増えているので、車内置き去り防止についてご指導願いたい。

<回答>

保育園の場合、自ら送迎を行っている施設は管内ではありませんが、幼稚園としての機能も有する認定こども園で行っている事例があるほか、法人として市からバスによる送迎の委託を受けて行っている事例があることは確認しております。国の動向を踏まえ、本庁の指導の下、適切に対応してまいります。

22

新型コロナウイルス感染症に関する協力金、保育士処遇改善補助金等で不正事案が見受けられるため、監査指導をより一層強化していただきたい。

<回答>

保育士処遇改善補助金の不正事案の外、新型コロナウイルス関連、その他の補助金等に絡む不正事案が散発しておりますので、引き続き不正を看過しないよう関係機関と連携しながら適切に監査指導を行ってまいります。

回答：地域保健課、地域福祉課、食品機動監視課

23

新型コロナウイルス感染症により訪問、検査、監視、相談事業などが大きく減りましたが、これまで支援や相談の対象となってきた当事者からは、どんな率直な声などがありますか。

<回答>

地域保健課

緊急事態宣言下や感染拡大期については所の方針として相談事業や家庭訪問を中止するなど業務を縮小する時期がありました。

令和4年度は定期的な相談事業は感染防止対策をとりつつ再開し、適宜窓口での面談や精神・難病患者や長期療養児の訪問などを実施しています。給食施設に対しては感染状況等を考慮しながら、個別指導等を実施しています。

また、研修会、会議等についてはオンライン、ZOOM 会議を新たな方法として取り入れて実施しています。施設関係者や住民等からも新型コロナウイルス感染症の流行期においては保健所業務の逼迫に対して御理解を頂くことが多く、相談業務の縮小について苦情を受けたりすることはほとんどありませんでした。

地域福祉課

母子父子寡婦福祉資金貸付金関係で、年1度書類提出の際に債務者に来所いただき、その際に行っていた面談ができないことや、滞納者宅の訪問償還指導ができなくなったため、債務者の生活実態の把握が困難になっているところです。特に苦情等は受けていませんが、架電等の連絡をこまめに行い、適切に償還指導等を行っていきます。

食品機動監視課

コロナ禍にあっては、新規施設開業に係る「必須な監視」等を行ってまいりましたが、食品関係事業者等から自身の施設について、保健所の目で見てもらいたい（監視してほしい）等の意見や要望があり、可能なケースは対応しました。

今後においては、更に内容や手法を精査のうえ優先順位をつけ、極力通常どおりに「定期的な監視」を実施できるようにしていきます。

担当：その他

24

P20 表 2-(2)管内における医療従事者の状況によると、助産師以外の看護職の人口 10 万対人数は、全国平均や千葉県平均を大きく下回る。しかし、千葉県の保健師等就学資金貸付制度は、一般貸付で設置主体が民間の場合、月額 18,000 円と近隣都県に比べ最も貸付金額が少なく魅力に乏しいものとなっている。

高齢化の進行を考えると人材確保は急務であると考えられるため、修学資金貸付制度の拡充に向けて県への働きかけをお願いしたい。

<回答>

県庁に意見共有いたします。

25

市と連携して、救急キットカバー率を向上させてはどうか。

<回答>

県庁に意見共有いたします。